

令和7年度 第2回三重県地域医療対策協議会 事項書

日時 令和7年12月8日（月）
19時00分～
オンライン開催

議 題

- 1 三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランの改訂について

資料1-1 三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランの改訂について

資料1-2 令和8年度版 キャリア形成プログラム（改定案）

資料1-3 令和8年度版 キャリア形成卒前支援プラン（改定案）

三重県地域医療対策協議会委員

No	委員名	出身団体等名称・役職	法令において掲げる者	地域	備考
1	伊藤 正明	三重大学 学長	大学その他の 医療従事者の 養成に関する機関	-	
2	楠田 司	三重県病院協会 理事長	地域の医療関係団体	-	
3	佐久間 肇	三重大学医学部附属病院 病院長	特定機能病院	-	
4	新保 秀人	三重県立総合医療センター 院長	地域医療支援病院	三泗	
5	堀井 学	三重県立志摩病院 院長		伊勢	
6	北村 哲也	鈴鹿中央総合病院 院長	公的医療機関	鈴亀	
7	藤井 英太郎	名張市立病院 院長		伊賀	
8	田端 正己	松阪中央総合病院 院長		松阪	
9	幸治 隆文	尾鷲総合病院 院長		鷺洲	
10	加藤 弘幸	紀南病院 院長		鷺洲	
11	相田 直隆	いなべ総合病院 院長	臨床研修病院	桑員	
12	蜂須賀 丈博	市立四日市病院 院長		三泗	
13	池田 智明	済生会松阪総合病院 病院長		松阪	
14	楠田 司	伊勢赤十字病院 院長		伊勢	(再掲)
15	武内 操	武内病院 院長	民間病院	津	
16	馬岡 晋	三重県医師会 会長	診療に関する学識経験者の団体	-	
17	平山 雅浩	三重大学 医学部長	大学その他の 医療従事者の 養成に関する機関	-	
18	後藤 英仁	三重大学医学部入試委員長		-	
19	佐久間 肇	NPO法人MMC卒後臨床研修センター 理事長		-	(再掲)
20	猪木 達	岡波総合病院 院長	社会医療法人	伊賀	
21	下村 誠	三重中央医療センター 院長	独立行政法人国立病院機構	津	
22	山本 隆行	四日市羽津医療センター 院長	独立行政法人地域医療機能推進機構	三泗	
23	谷 眞澄	三重県看護協会 会長	地域の医療関係団体	-	
24	河上 敢二	三重県市長会	関係市町村	-	熊野市長
25	大畑 覚	三重県町村会		-	御伊長
26	秋山 則子	三重みなみ子どもネットワーク 理事長	地域住民を代表する団体	伊勢	
27	高木 裕美子	伊賀の地域医療を守る会 会長		伊賀	
28	松浦 元哉	三重県 医療保健部長	県	-	

三重県地域医療対策協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23の規定に基づき、三重県における医師確保対策に関する事項について協議、調整を行う三重県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議、調整を行う。

- (1) キャリア形成プログラム（医師不足地域に派遣される医師の能力開発及び向上を図るための計画）に関すること
- (2) 医師の派遣に関すること
- (3) 医師不足地域に派遣された医師のキャリア形成支援及び負担軽減の措置に関すること
- (4) 医師法の規定によりその権限が属せられた事項に関すること
- (5) 医師確保のために大学と県が連携して行う取組に関すること
- (6) その他医療計画において定める医師の確保を図るために必要なこと

(組織)

第3条 協議会は、医療法の規定に基づき次に掲げる者の管理者その他の関係者をもって組織し、知事が任命する。

- (1) 医療機関
 - (2) 医療関係団体
 - (3) 大学その他医療従事者養成に係る機関
 - (4) 関係市町
 - (5) 住民を代表する団体等
 - (6) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、これを妨げない。

(会長)

第4条 協議会に会長1名、副会長1名をそれぞれ置く。

- 2 会長は委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時には、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 協議会は、専門的な事項の調査や実務的な調整等のため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会を構成する委員は、会長が指名する。
- 3 部会には、部会長1名、副部会長1名を置く。
- 4 部会長は、部会の委員のうちから互選し、副部会長は部会長が指名する。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、部会に属する委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 8 部会長は、部会が決定した事項について、その内容を協議会に報告または提案するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理するため、三重県医療保健部に協議会の事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は平成30年12月27日から施行する。

附 則 この要綱は令和2年12月14日から施行する。

Web会議システムを利用した会議への出席について

〔 令和 2 年 12 月 14 日
三重県地域医療対策協議会 〕

- 1 三重県地域医療対策協議会（以下、「協議会」という。）において、会長が必要と認めるときは、委員（議事に関係のある臨時の出席者を含む。以下同じ。）は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。
- 2 Web会議システムによる出席は、三重県地域医療対策協議会運営要綱（平成30年12月27日）第5条に規定する出席に含めるものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。
- 3 Web会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。
- 4 Web会議システムによる出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。
なお、会議が非公開で行われる場合は、会長が議事に関係があると認めた者以外の者に視聴させてはならない。

三重県地域医療支援センター
キャリア形成プログラム及び
キャリア形成卒前支援プランの改訂について

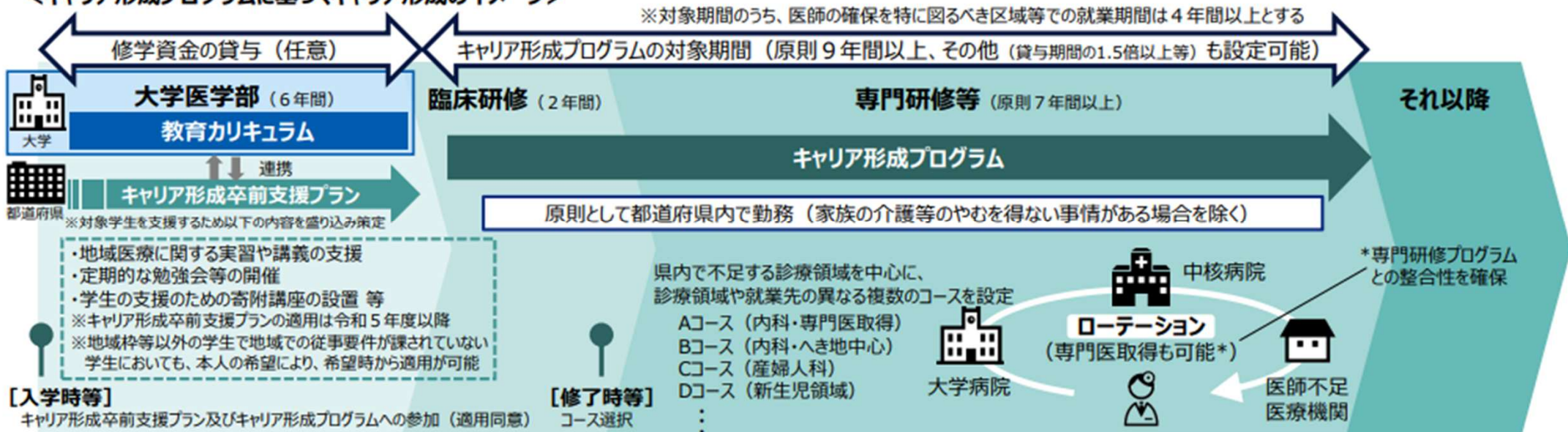
1. キャリア形成プログラムの改訂について
2. キャリア形成卒前支援プランの改訂について

キャリア形成プログラムについて

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師(平成30年度入学者までは任意適用)
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材(キャリアコーディネーター)を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする(中断可能事由は都道府県が設定)

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認(中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる)
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする(家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く)

三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラム及び キャリア形成卒前支援プランの改訂について

1. キャリア形成プログラムの改訂について
2. キャリア形成卒前支援プランの改訂について

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムは、本規定（13管理・運営体制）に基づき、**毎年度見直しを行う**こととしている。

本年度の改訂スケジュール(予定)

令和7年10月	改訂案について適用対象者（※）に意見照会
令和7年11月11日	第1回医師派遣検討部会 (キャリア形成プログラム改訂案について協議)
令和7年12月8日	第2回地域医療対策協議会 (医師派遣検討部会、意見照会の結果を踏まえ、改訂案を協議)
令和7年12月下旬	キャリア形成プログラム（令和8年度版）の公表

※学生、初期臨床研修医、キャリア形成プログラムを選択した医師を対象とする。

本年度の主な改訂内容（令和8年度版の改訂）

1. 本文の改訂

① 「■4 勤務する医療機関等」※資料1-2 P3

地域枠医師等が、キャリア形成プログラムに基づき勤務する対象医療機関を、より分かりやすく示すために文言修正。

(旧) 勤務対象の県内医療機関等は、各専門研修プログラムで指定される機関（別冊参照）及び知事が認める機関（別紙1参照）とします。

(新) 勤務対象の医療機関等は、別紙1『知事が認める医療機関一覧』及び別冊『キャリア形成プログラム専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）』で定められた三重県内の研修先医療機関群とします。

② 「別紙1 知事が認める医療機関一覧」※資料1-2 P9

地域枠医師等が、キャリア形成プログラムに基づき勤務する対象医療機関を、より分かりやすく示すために文言修正。

(旧) キャリア形成プログラム適用者（9年間コース）が勤務する県内医療機関は、本表に掲げる医療機関のほか、別冊『専門研修プログラム別ローテーションモデル』の医療機関も対象となります。

(新) キャリア形成プログラム適用者（9年間コース）が勤務する県内医療機関は、本表に掲げる医療機関のほか、別冊『キャリア形成プログラム専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）』で定められた三重県内の研修先医療機関群も対象となります。

本年度の主な改訂内容（令和8年度版の改訂）

③ 「■5 医師少数区域等での勤務」※資料1-2 P3

医師少数区域等での勤務対象医療機関等を、より分かりやすく示すために文言修正。

※別紙2に医師少数区域等での勤務対象医療機関等を明記。

(旧) 医師少数区域等での勤務は、三重県医師確保計画で設定する医師少数区域及び医師少数スポットにある医療機関等（別紙2参照）において、常勤での勤務を原則とします。

(新) 医師少数区域等での勤務対象の医療機関等は、別紙2とし、常勤での勤務を原則とします。

④ 「別紙2」※資料1-2 P10

医師少数区域等での勤務対象医療機関等を明記。

⑤ 「参考資料 医師少数区域等での常勤・非常勤一覧表（専門研修プログラム別）」

※資料1-2 P13

医師少数区域等での勤務は、常勤での勤務が原則となっているため、削除。

本年度の主な改訂内容（令和8年度版の改訂）

2. キャリア形成プログラム専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）の改訂

ローテーションモデル例策定協力機関（専門研修基幹施設）に改訂作業を依頼し、修正内容を取りまとめた。

① 研修先医療機関群への追加、削除（13件）

- ・ 三重大学医学部附属病院：皮膚科、精神科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、病理、リハビリテーション科
- ・ 市立四日市病院：麻酔科
- ・ 伊勢赤十字病院：麻酔科
- ・ 三重県立総合医療センター：麻酔科
- ・ 鈴鹿回生病院：整形外科

② ローテーションモデル例の変更（2件）

- ・ 三重大学医学部附属病院：産婦人科 ※非常勤でのローテーションモデル例を削除
：病理 ※非常勤でのローテーションモデル例を削除

③ 三重県内基幹病院専門研修コースからの削除

岡波総合病院内科専門医プログラムでは、県外連携施設での研修を必須としており、県内勤務が原則であるキャリア形成プログラム適用対象者の採用は困難であるため、当該病院から削除希望があったもの。

キャリア形成プログラム（令和8年度版）の改訂内容について

令和8年度版「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」改訂案に係る意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和7年10月8日から10月31日まで
- 2 対象者 三重県医師修学資金貸与者のうち、キャリア形成プログラム適用者および対象予定者
- 3 意見募集方法 三重県ホームページに改訂案を掲載したうえで、対象者にメールで意見募集案内を通知
- 4 結果 2名から意見がありました

(対応区分)

- ① 反映する 改訂案に意見や提案内容を反映させていただくもの
- ② 反映済み 意見や提案内容がすでに反映されているもの
- ③ 参考にする 改訂案には取り入れないが、今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの
- ④ 反映又は参考にさせていただくことが難しい 県の考え方や施策の取組方向等と異なるもの
事業主体が県以外のもの
法令などで規定されており、県として実施できないもの
- ⑤ その他 (①から④に該当しないもの)

番号	入学枠	対象者	学年等	意見の概要	対応	意見に関する考え方
1	一般枠	医師	6年目	<ul style="list-style-type: none"> ・多くを学ぶ初期研修2年間こそ、希望の場所（県外含む）での研修が望ましい。各所で修得した知識や技術を三重県に持ち帰れるように配慮して欲しい。 ・医師少数区域等での勤務対象機関は、診療科によって限定される為、医局在局中であっても、大学提携病院以外でも勤務出来るように、配慮して欲しい。 ・医師業務従事の中断が可能な期間について、柔軟な運用をして欲しい。留学等は2年以上になる場合も多く、この規制は、医師の知識・技能取得の意欲を削ぐものであり、三重県にとって、良い事とは思えない。 	③ 参考にする	<p>平成30年7月に改正された医療法において、都道府県は、医師修学資金を貸与した方に対して、同意を得てキャリア形成プログラムを適用することが義務化されました。国が策定した「キャリア形成プログラム運用指針」では、医師は、臨床研修を行った都道府県に臨床研修後も定着する割合が高いという傾向を踏まえ、臨床研修については、原則として、当該都道府県内の臨床研修病院において就業する旨が定められています。三重県においても、指針に基づいた制度を採用しています。医師少数区域等での勤務対象機関の拡大や、中断の柔軟な運用についても、今後の取組みに際し、意見や提案内容を参考にさせていただきます。</p>
2	地域枠	医師	1年目	<p>病理科や臨床検査科を志望する場合、地域枠であることで専門医取得が1年遅れるという点について、地方へ貢献しつつ専門医取得などで遅れを作らない制度作りと入学前にこうした旨を通知してほしいです。</p>	③ 参考にする	<p>医師少数区域等での勤務は、常勤での勤務を原則としており、非常勤勤務での地域貢献のみのモデルとなっているプログラムについては、従前より、専門研修初期の段階で、医師少数区域等において、一定期間、内科、総合診療科などにおいて、常勤の勤務を行うことを求めているところです。今後のキャリア形成プログラムの内容周知等に関する取組みに際し、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラム及び キャリア形成卒前支援プランの改訂について

1. キャリア形成プログラムの改訂について
2. キャリア形成卒前支援プランの改訂について

三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プランの改訂について

三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プランは、本規定（5 卒前支援プランの運用等）に基づき、**必要に応じて見直しを行う**こととしている。

本年度の改訂スケジュール(予定)

- 令和7年11月11日 **第1回医師派遣検討部会**
(キャリア形成卒前支援プラン改訂案について協議)
- 令和7年12月8日 **第2回地域医療対策協議会**
(医師派遣検討部会の結果を踏まえ、改訂案を協議)
- 令和7年12月下旬 **キャリア形成卒前支援プラン（令和8年度版）の公表**

※今回の改訂内容は、各卒前支援プロジェクトの過去実績等の更新のみであるため、対象者（令和5年度以降入学者及び医師修学資金貸与を受けている学生）への意見照会は行わない。

本年度の改訂内容(令和8年度版の改訂)

1. 卒前支援プロジェクトの改訂

卒前支援プロジェクトの内容について、下記のとおり改訂を行う。

- ② **三重県地域医療講義**
- ④ **へき地医療体験実習・研修会**
- ⑤ **地域医療体験実習**
- ⑥ **行政機関等現地研修会**
⇒研修内容の時点修正等

三重県地域医療支援センター
キャリア形成プログラム

令和7~~8~~年度版

令和~~6~~7年~~1~~~~2~~月改訂

三重県地域医療支援センター

目 次

- はじめに
- 1 策定趣旨
- 2 適用対象者
- 3 プログラム期間等
- 4 勤務する医療機関等
- 5 医師少数区域等での勤務
- 6 コースの選択
- 7 勤務計画について
- 8 勤務計画の提出
- 9 キャリア形成プログラムの中断
- 10 大学講座への所属
- 11 学位の取得
- 12 適用対象者の身分等
- 13 管理・運営体制
- 14 保健所等の勤務における取扱い
- 15 三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プランの適用について
- 16 相談・問い合わせ

◇別 冊 専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）

◇別紙1 知事が認める医療機関等一覧

◇別紙2 ~~医師少数区域等での勤務対象の医療機関等~~医師少数区域等

◇別紙3 キャリア形成プログラムに基づく勤務計画書（様式）

~~参考資料 医師少数区域等（3群の医療機関等）での常勤・非常勤一覧表
（専門研修プログラム別）~~

■ はじめに

三重県は、人口 10 万人あたり医師数が全国平均を下回っており、医師の確保が課題となっています。このため、医学部における地域枠の設定や医師修学資金貸与制度など医師確保対策を総合的に進めてきた結果、県内医療機関で勤務する医師数は、着実に増えてきましたが、医師の偏在解消には至っていません。

県では、平成 30 年 7 月の医療法改正を受けて、地域における医療提供体制の整備を図るため、平成 31 年 2 月に、県内の医療関係者等による「三重県地域医療対策協議会」を設置しました。また、令和元年度に「三重県医師確保計画」、令和 5 年度には「第 8 次（前期）三重県医師確保計画」を策定し、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めています。

このような動きに合わせ、三重県地域医療支援センターでは、平成 25 年に策定した「三重専門医研修プログラム」を新たに「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」として改訂しました。

今後、三重県医師修学資金貸与制度や医学部の地域枠制度の拡充により、多くの若手医師が県内での勤務を行います。三重県地域医療支援センターは、キャリア形成プログラムに基づき、若手医師が、キャリア形成に不安を持つことなく、地域の医療機関や中核病院等をローテーションしながら専門医を取得できるようなキャリア形成支援と、地域貢献の両立が図れるよう、三重県の地域医療を担う皆さんを支援してまいります。

■ 1 策定趣旨

医療法第30条の25第1項第5号の規定に基づき、三重県医師修学資金（以下、「修学資金」という。）の貸与を受けた医師や地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師等について、円滑な地域貢献と医師の能力開発・向上を両立させるため、三重県地域医療支援センター（以下、「支援センター」という。）において、キャリア形成プログラムを策定します。

■ 2 適用対象者

このキャリア形成プログラムは、次に掲げる医師に対し適用します。

（令和3年度に卒後3年目になる医師から適用）

（1）三重大学医学部を次の選抜区分により入学し、三重県医師修学資金の貸与を受けた医師

- ① 地域枠A
- ② 地域枠B
- ③ 地域医療枠

（2）三重県医師修学資金の貸与を受けた医師（（1）の者を除く。）（※）

（※）9年間コース選択者

（3）自治医科大学医学部を卒業した医師（令和元年度入学者から適用）

（4）その他、本キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

■ 3 プログラム期間等

キャリア形成プログラムは、卒後9年間のキャリア形成を定めたもので、このうち、卒後3年目以降に医師少数区域等での地域貢献を行います。

キャリア形成プログラム（9年間）		
臨床研修 （2年間）	後述のコースに基づき県内の医療機関等で勤務※1 （7年間）	
県内の基幹型 臨床研修病院 で研修	【医師少数区域等での勤務期間】	
	（1）①地域枠A	1年以上
	②地域枠B	2年以上（原則、推薦地域で勤務）
	③地域医療枠	1年以上
	（2）修学資金貸与者 （地域枠以外）	1年以上※2（指定する診療科（内科、外科、救急科 又は総合診療科）のいずれかで勤務）
	（3）自治医大	別途定めます。
	（4）その他	1年以上※2
	<p>※1 地域枠Bは、指定する診療科（内科、外科、救急科又は総合診療科）の医師として勤務します。（推薦地域での勤務において、選択した診療科の指導医がない場合は、指導医がいる診療科で勤務します。）</p> <p>※2 保健所等における勤務の取扱いについては、■14を参照。</p>	

■ 4 勤務する医療機関等

勤務対象の医療機関等は、別紙1『知事が認める医療機関一覧』及び別冊『キャリア形成プログラム専門研修プログラム別ローテーションモデル(例)』で定められた三重県内の研修先医療機関群とします。~~勤務対象の県内医療機関等は、各専門研修プログラムで指定される機関(別冊参照)及び知事が認める機関(別紙1参照)とします。~~

■ 5 医師少数区域等での勤務

(1) 勤務の取扱い

医師少数区域等での勤務対象の医療機関等は、別紙2とし、三重県医師確保計画で設定する医師少数区域及び医師少数スポットにある医療機関等(別紙2参照)において、**常勤での勤務を原則**とします。

別冊モデル例においては、非常勤勤務での地域貢献のみのモデルとなっているプログラムがあります。そのようなプログラムを専攻する際には、専門研修初期の段階で、医師少数区域等において、一定期間、内科、総合診療科などにおいて、常勤の勤務を行うことを求めます(別冊 P22 臨床検査、P2325 および P2426 リハビリテーション科のモデル例を参照)。

なお、地域・診療科の特性や家庭の事情等により常勤の勤務が難しい場合は、非常勤での勤務を、地域医療対策協議会で協議、決定します。

(2) 勤務先の選定について

医師少数区域等の勤務先の選定については、医師少数区域を最優先とし、次いで医師少数スポット(地域枠B 推薦地域)、医師少数スポット(その他の地域)の順に調整を行うものとします(別紙2参照)。

地域枠B 医師については、推薦地域を最優先するものとします。

(3) 非常勤勤務の考え方

地域医療対策協議会の協議の結果、非常勤勤務による地域貢献を認めることとなった場合は、週1回の勤務を4年行うことで、常勤1年とみなします。週2回の場合は、常勤2年とみなします。

なお、1回とは、日勤、夜間当直、日直のことをいいます。

保健所等で勤務する場合は、常勤のみとなります(詳細は■ 1 4を参照)。

■6 コースの選択

○ 原則として専門医の資格の取得を目指して、次の4コースのいずれかを選択します。

A:三重大学医学部附属病院専門研修コース

- ・三重大学医学部附属病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・19領域の中から専門研修プログラムを選択。
- ・三重大学医学部の地域枠A・B・地域医療枠の医師は、原則として本コースを選択するものとします。

B:三重県内基幹病院専門研修コース

- ・三重県内の基幹病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・67病院12専門研修プログラムの中から選択。

C:三重県公衆衛生コース

- ・三重県内の保健所等で研修を行い、社会医学系専門医を目指すコース。

D:三重県へき地医療支援コース

- ・自治医科大学卒業生を対象としたコース。

○ 規模別・地域別等の種別に応じて以下のような医療機関群を設定し、種々の医療機関等で勤務するものとします。

- 1群：専門研修プログラムの基幹施設
- 2群：地域の中核病院等
- 3群：医師少数区域等の医療機関等

※各専門研修プログラム別のローテーションモデル（例）は別冊を参照。

■7 勤務計画について

適用対象者が翌年度に勤務する医療機関等は、支援センターにおいて次の手順で調整します。

- (1) 適用対象者及び専門研修プログラム責任者と、勤務先・勤務期間を検討
 - *一つの医療機関での勤務期間は常勤で3か月以上を原則とします。また、保健所等については、常勤で1年以上とします。
 - *医師少数地域等の勤務については、県が実施する医師需要調査等を踏まえて勤務先を検討。
- (2) 適用対象者全体の翌年度の勤務計画案を策定
- (3) 医師派遣検討部会及び三重県地域医療対策協議会で協議
- (4) 協議が整った内容について、個人情報保護を図った上で、医療機関等で勤務する人数等を公表

なお、医師少数区域等における非常勤勤務にあたっては、これを医師少数区域等の勤務期間（■3参照）とみなすかどうかについて、地域医療対策協議会で協議が必要となります。

■8 勤務計画の提出

適用対象者は、3のプログラム期間における勤務が終了するまで、年1回、指定日までにプログラム期間の勤務計画を支援センターに提出してください。（別紙3の様式）

■9 キャリア形成プログラムの中断

次の事由によりキャリア形成プログラムを履行できない期間がある場合は、プログラムの中断を願い出すことができます。

なお、中断に当たっては、事前に三重県医師修学資金貸与制度の規定に基づく手続きや、専門研修プログラム責任者との協議、大学との協議（地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師）が必要です。

- (1) 疾病、災害、育児等*による休職、休業等
 - *産前産後休業については勤務期間とみなし、育児休業については中断とみなします。
- (2) 専門知識の習得を目的とする県外研修、留学等（原則2年以内で知事が認めた場合）

■10 大学講座への所属

- (1) 大学講座への所属については、特に制限はありません。
- (2) 勤務先医療機関等の選定に当たっては、プログラム適用対象者が所属する大学講座の系列病院に限定するものではありません。

■11 学位の取得

大学院への進学（学位の取得）については、可能とします。

なお、キャリア形成プログラムでは、1年間に200日以上臨床医又は公衆衛生医としての勤務が必要です。

（上記日数に満たない見込みのあるときは、9のキャリア形成プログラムの中断手続きが必要です）

■12 適用対象者の身分等

(1) 雇用契約は、プログラム適用対象者と勤務先医療機関等との間で調整するものとします。

(2) 勤務先医療機関等の就業規則等に基づき勤務します。

■13 管理・運営体制

(1) キャリア形成プログラムは、支援センターが作成・改訂し、毎年度見直しを行います。

(2) 適用対象者に関する研修先、勤務先等の情報は、支援センターにおいて一元的に管理します。

(3) 支援センターは、専門研修プログラムを受ける適用対象者について、適宜、専門研修プログラム責任者との情報共有を図ります。

■14 保健所等の勤務における取扱い

令和5年度から、キャリア形成プログラムにおいて勤務することのできる医療機関に、保健所等の公衆衛生行政を所管する機関を追加するとともに、専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）に『[Cコース] 三重県公衆衛生コース』を策定しました。

保健所等において勤務する場合の取扱いは次のとおりです。

※自治医科大学医学部を卒業した医師については別途定めます。

(1) 保健所等

保健所等とは次の機関を指します。

- ① 県の8保健所（桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所）
- ② 四日市市保健所
- ③ 三重県医療保健部

(2) 対象者

保健所等において勤務することのできる対象者は次のとおりです。

- ① 三重大学地域枠A
- ② 三重大学地域医療枠
- ③ 三重県医師修学資金の貸与を受けた医師（①②の者を除く）
- ④ その他、キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

※ 三重大学地域枠Bは対象外となります。

(3) 保健所等における勤務の取扱い

保健所等における勤務は常勤とし、[Cコース] 三重県公衆衛生コース選択者の保健所等における勤務期間は、臨床研修修了後の医師3年目から9年目までの7年間とします。(専門研修プログラム別ローテーションモデル(例)を参照)

なお、三重大学地域枠以外の医師((2)③④該当者)が、保健所等において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

(4) 他のコース選択者が保健所等において勤務を行う場合の取扱い

既に、[Cコース] 三重県公衆衛生コース以外のコース選択を行っている医師についても、プログラム期間中に、公衆衛生医師の経験を積むことを目的として、保健所等で勤務することができます。(但し、常勤で1年以上とする)。

なお、三重大学地域枠以外の者((2)③④該当者)が、保健所等において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

※ 保健所等の勤務をご希望の場合は、あらかじめ三重県医療人材課までお問い合わせください。

■ 15 三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プランの適用について

三重県医師修学資金の貸与を受けた地域枠等の学生や自治医科大学の学生に対して、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的として、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」を策定しました。

(1) 対象者

キャリア形成卒前支援プランの対象者は、次に掲げる者を対象とします。

- ①地域枠で入学した学生(地域枠A、地域枠B、三重県地域医療枠)(※)
- ②自治医科大学の学生
- ③その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

※キャリア形成卒前支援プランの適用については、令和5年度以降に入学した者から適用されます。

なお、令和5年度以前の入学者についても参加することが可能です。

(2) 対象期間

本プランの対象期間は、入学時又は当該プランへの適用の同意を得た時から卒業までとします。

(3) 卒前支援プロジェクト

本プランでは、大学や医療機関等と連携し、地域医療に関する実習や講義の開催等、将来地域医療に従事する意識の向上に資するため、大学ごとに「卒前支援プロジェクト」を設定しています。対象者は、対象となる卒前支援プロジェクトに参加することとし、参加区分が必須の卒前支援プロジェクトについては、必ず参加してください。

- ※ キャリア形成卒前支援プランについては、三重県ホームページで公開しています。
内容の詳細については下記を参照してください。

『令和8年度版 三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン』
<https://www.pref.mie.lg.jp/IRYOKAI/HP/m0346100045.htm>

■16 相談・問い合わせ

本プログラムに関する相談対応については、三重県地域医療支援センターにおいて行います。

三重県地域医療支援センター

◇三重県医療人材課

電話：059-224-2326 FAX：059-224-2340
Eメール：iryokai@pref.mie.lg.jp

◇三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部 地域医療支援センター

(三重大学医学部附属病院内)

電話：059-231-5529 FAX：059-231-5114
Eメール：~~iryousien=t@clin.medic.mie-u.ac.jp~~
iryousien@med.mie-u.ac.jp

知事が認める医療機関一覧

別紙1

令和7年12月改訂

*印は、医師少数区域および医師少数スポット内の医療機関

① 救急病院等

ア 救急告示病院(53)

1	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11番地
2	青木記念病院	桑名市中央町5丁目7
3	ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘1番地
4	もりえい病院	桑名市内堀28番地1
* 5	三重県厚生連 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771
6	医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30
* 7	日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680
8	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450番地132
9	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2番37号
10	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8
* 11	三重県厚生連 三重北医療センター菟野厚生病院	三重郡菟野町大字福村75番地
12	小山田記念温泉病院	四日市市山田町5538番地の1
13	医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町26-14
14	医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曾3丁目5番33号
15	主体会病院	四日市市城北町8-1
16	四日市消化器病センター	四日市市下海老高松185番3
17	医療法人 尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池458-1
18	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53
19	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里112番地の1
* 20	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1
21	高木病院	鈴鹿市高岡町550番地
22	医療法人 誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田1-3-7
23	村瀬病院	鈴鹿市神戸3-12-10
24	国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2-174
25	武内病院	津市一色町215番地1
26	医療法人 永井病院	津市西丸之内29-29
27	遠山病院	津市南新町17-22
28	医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町下沢79-5
29	岩崎病院	津市一身町333番地
30	大門病院	津市大門1番3号
31	津生協病院	津市船頭町1721
32	独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5
33	榊原温泉病院	津市榊原町1033-4
34	若葉病院	津市南中央28番13号
* 35	三重県立一志病院	津市白山町南家城616
* 36	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831
* 37	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院	伊賀市上之庄2711番地1
* 38	名張市立病院	名張市百合が丘西1番町178番地
39	松阪市民病院	松阪市殿町1550番地
40	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102
41	恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一區15番地の6
* 42	三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬663-2
43	医療法人 三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀2227番地1
44	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471番2
45	市立伊勢総合病院	伊勢市桶部町3038
* 46	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257
47	医療法人 全心心会 伊勢慶友病院 医療法人 全心心会 伊勢ひかり病院	伊勢市常磐2丁目7-28 伊勢市御園町高向810-1
* 48	町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
* 49	国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切1941-1
50	伊勢田中病院	伊勢市大世古4丁目6番47号
* 51	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号
* 52	長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島2番地
* 53	紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750

イ 小児救急医療拠点病院及び精神科救急医療施設

◆ 小児救急医療拠点病院(1)

1	独立行政法人国立病院機構 三重病院	津市大里窪田町357
---	-------------------	------------

◆ 精神科救急医療施設(14)

* 1	北勢病院	いなべ市北勢町麻生田1525
2	医療法人社団 橋本 多度あやめ病院	桑名市多度町袖井1702
* 3	大仲さつき病院	員弁郡東員町穴太2000
4	総合心療センターひなが	四日市市大字日永5039番地
5	水沢病院	四日市市水沢町638番地の3
6	三重県厚生連 鈴鹿厚生病院	鈴鹿市岸岡町589-2
7	鈴鹿さくら病院	鈴鹿市中富田町中谷518番地
8	三重県立こころの医療センター	津市城山1丁目12-1
9	独立行政法人国立病院機構 榊原病院	津市榊原町777
10	医療法人 久居病院	津市戸木町5043
* 11	一般財団法人 信貴山病院分院 上野病院	伊賀市四十九町2888
12	南勢病院	松阪市山室町2275
13	松阪厚生病院	松阪市久保町1927-2
* 14	医療法人 紀南会 熊野病院	熊野市久生屋町868

② へき地医療機関等

ア へき地医療拠点病院及びへき地診療所

◆ へき地医療拠点病院(10)			
1	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450番地132	
* 2	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	
* 3	紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750	
* 4	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号	
5	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471番2	
6	独立行政法人国立病院機構 三重病院	津市大里窪田町357	
7	恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一區15番地の6	
8	松阪市民病院	松阪市殿町1550番地	
* 9	三重県立一志病院	津市白山町南家城616	
10	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102	

◆ へき地診療所(28)

* 1	津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929
* 2	洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1
* 3	阿波診療所	伊賀市猿野1339番地の1
* 4	森診療所	松阪市飯高町森1410
* 5	波瀬診療所	松阪市飯高町波瀬148
* 6	報徳診療所	多気郡大台町江馬127
* 7	大杉谷診療所	多気郡大台町久豆266-1
* 8	長岡診療所	鳥羽市相差町1028-1
* 9	桃取診療所	鳥羽市桃取町219
* 10	菅島診療所	鳥羽市菅島町46
* 11	神島診療所	鳥羽市神島町85-2
* 12	鏡浦診療所	鳥羽市浦村町1373
* 13	鏡浦診療所石鏡分室	鳥羽市石鏡町341-6
* 14	鏡浦診療所今浦分室	鳥羽市浦村町244-4
* 15	宿田曾診療所	度会郡南伊勢町田曾浦3813
* 16	坂手診療所	鳥羽市坂手町178
* 17	阿曾浦診療所	度会郡南伊勢町阿曾浦73
* 18	古和浦へき地診療所	度会郡南伊勢町古和浦93-1
* 19	南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町榎柄浦1-1
* 20	九鬼脳神経クリニック	尾鷲市九鬼町1080-1
* 21	五郷診療所	熊野市五郷町寺谷1065-4
* 22	神川へき地診療所	熊野市神川町神上869
* 23	育生へき地出張診療所	熊野市育生町長井362-2
* 24	紀和診療所	熊野市紀和町板屋81
* 25	上川診療所	熊野市紀和町和気709
* 26	楊枝出張診療所	熊野市紀和町楊枝295
* 27	尾呂志診療所	南牟婁郡御浜町上野70-1
* 28	相野谷診療所	南牟婁郡紀宝町井内123-19

イ 過疎地域等の公立医療機関(7)

* 1	西山診療所	熊野市紀和町長尾1335
* 2	荒坂診療所	熊野市二木島町349
* 3	宮前診療所	松阪市飯高町宮前1104
* 4	竹原診療所	津市美杉町竹原2777
* 5	飯南眼科クリニック	松阪市飯南町粥見3910-1
* 6	町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
* 7	小船診療所	熊野市紀和町小船214-2

③ 前記①、②の医療機関に準ずるものとして知事が認めるもの(10)

1	三重県医療保健部	津市広明町13
2	桑名保健所	桑名市中央町5丁目71
3	四日市市保健所	四日市市諏訪町2番2号
4	鈴鹿保健所	鈴鹿市西条5-117
5	津保健所	津市桜橋3-446-34
6	松阪保健所	松阪市高町138
7	伊勢保健所	伊勢市勢田町628-2
* 8	伊賀保健所	伊賀市四十九町2802
* 9	尾鷲保健所	尾鷲市坂場西町1番1号
* 10	熊野保健所	熊野市井戸町383

【医師少数区域・医師少数スポットに該当する市町・地域】

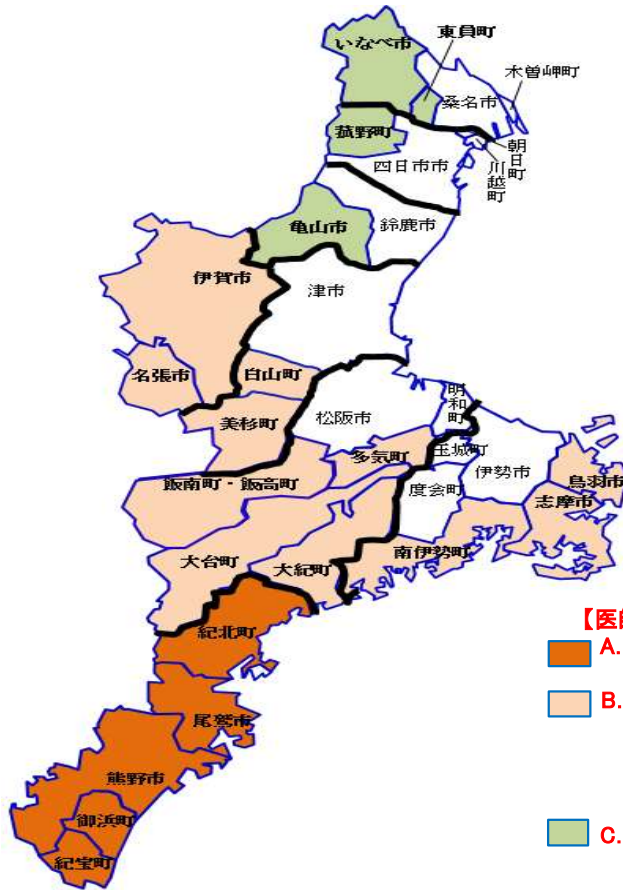
- A. 医師少数区域
尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
- B. 医師少数スポット(地域枠B推薦地域)
津市(白山町※・美杉町に限る)、伊賀市、名張市、松阪市(飯南町、飯高町に限る)、多気町、大台町、大紀町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町
※入学者時は地域枠B推薦地域でない
- C. 医師少数スポット(その他の地域)
いなべ市、東員町、菟野町、亀山市

一覧中、「*」印の医療機関が上記の対象医療機関です。

◎勤務対象となる医療機関について
キャリア形成プログラム適用者(9年間コース)が勤務する県内医療機関等は、本表に掲げる医療機関のほか、別冊「キャリア形成プログラム 専門研修プログラム別ローテーションモデル(例)」の医療機関で定められた三重県内の研修先医療機関群も対象となります。

医師少数区域等での勤務対象の医療機関等

別紙2
令和7年12月改訂



【医師少数区域・医師少数スポットに該当する市町・地域】

- A. 医師少数区域**
尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
- B. 医師少数スポット(地域枠B推薦地域)**
津市(白山町※・美杉町に限る)、伊賀市、名張市、松阪市(飯南町、飯高町に限る)、多気町、大台町、大紀町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町
※入学時は地域枠B推薦地域でない
- C. 医師少数スポット(その他の地域)**
いなべ市、東員町、菟野町、亀山市

① 救急病院等

ア 救急告示病院(15)

C	1	三重県厚生連 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771
C	2	日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680
C	3	三重県厚生連 三重北医療センター菟野厚生病院	三重郡菟野町大字福村75番地
C	4	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1
B	5	三重県立一志病院	津市白山町南家城616
B	6	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831
B	7	社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上之庄2711番地1
B	8	名張市立病院	名張市百合が丘西1番町178番地
B	9	三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬663-2
B	10	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257
B	11	町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
B	12	国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切1941-1
A	13	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号
A	14	長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島2番地
A	15	紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750

イ 精神科救急医療施設(4)

C	1	北勢病院	いなべ市北勢町麻生田1525
C	2	大仲さつき病院	員弁郡東員町穴太2000
B	3	一般財団法人 信貴山病院分院上野病院	伊賀市四十九町2888
A	4	医療法人紀南会 熊野病院	熊野市久生屋町868

③ 前記①、②の医療機関に準ずるものとして知事が認めるもの(5)

B	1	伊賀保健所	伊賀市四十九町2802
A	2	尾鷲保健所	尾鷲市坂場西町1番1号
A	3	熊野保健所	熊野市井戸町383
C	4	あさけ診療所	三重郡菟野町杉谷1573
B	5	森川病院	伊賀市上野忍町2516-7

※Aは医師少数区域、Bは医師少数スポット(地域枠B推薦地域)、Cは医師少数スポット(その他の地域)の医療機関

② へき地医療機関等

ア へき地医療拠点病院及びへき地診療所

◆へき地医療拠点病院(4)

B	1	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257
A	2	紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750
A	3	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号
C	4	三重県立一志病院	津市白山町南家城616

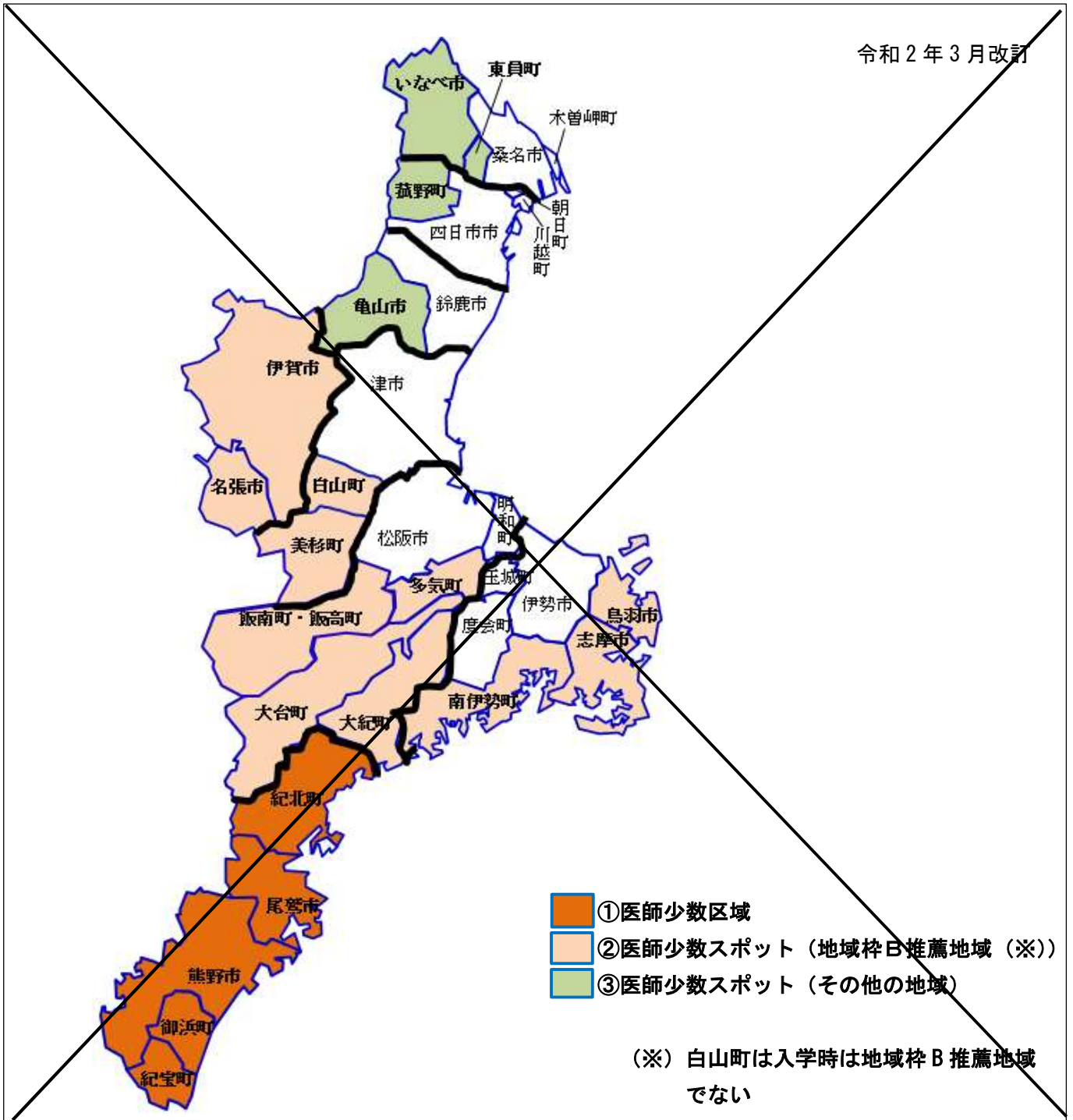
◆へき地診療所(28)

B	1	津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929
B	2	洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1
B	3	阿波診療所	伊賀市猿野1339番地の1
B	4	森診療所	松阪市飯高町森1410
B	5	波瀬診療所	松阪市飯高町波瀬148
B	6	報徳診療所	多気郡大台町江馬127
B	7	大杉谷診療所	多気郡大台町久豆266-1
B	8	長岡診療所	鳥羽市相差町1028-1
B	9	桃取診療所	鳥羽市桃取町219
B	10	菅島診療所	鳥羽市菅島町46
B	11	神島診療所	鳥羽市神島町85-2
B	12	鏡浦診療所	鳥羽市浦村町1373
B	13	鏡浦診療所石鏡分室	鳥羽市石鏡町341-6
B	14	鏡浦診療所今浦分室	鳥羽市浦村町244-4
B	15	宿田曾診療所	度会郡南伊勢町田曾浦3813
B	16	坂手診療所	鳥羽市坂手町178
B	17	阿曾浦診療所	度会郡南伊勢町阿曾浦73
B	18	古和浦へき地診療所	度会郡南伊勢町古和浦93-1
B	19	南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦1-1
A	20	九鬼脳神経クリニック	尾鷲市九鬼町1080-1
A	21	五郷診療所	熊野市五郷町寺谷1065-4
A	22	神川へき地診療所	熊野市神川町神上869
A	23	育生へき地出張診療所	熊野市育生町長井362-2
A	24	紀和診療所	熊野市紀和町板屋81
A	25	上川診療所	熊野市紀和町和気709
A	26	楊枝出張診療所	熊野市紀和町楊枝295
A	27	尾呂志診療所	南牟婁郡御浜町上野70-1
A	28	相野谷診療所	南牟婁郡紀宝町井内123-19

イ 過疎地域等の公立医療機関(7)

A	1	西山診療所	熊野市紀和町長尾1335
A	2	荒坂診療所	熊野市二木島町349
B	3	宮前診療所	松阪市飯高町宮前1104
B	4	竹原診療所	津市美杉町竹原2777
B	5	飯南眼科クリニック	松阪市飯高町粥見3910-1
B	6	町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
A	7	小船診療所	熊野市紀和町小船214-2

令和2年3月改訂



○ 医師少数区域等（市町名）

— ① 医師少数区域

・ 紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町

— ② 医師少数スポット（地域枠B推薦地域）

・ 津市（白山町（※）、美杉町）・伊賀市・名張市

・ 松阪市（飯南町、飯高町）・多気町・大台町・大紀町

・ 鳥羽市・志摩市・南伊勢町

（※） 入学時は地域枠B推薦地域でない

— ③ 医師少数スポット（その他の地域）

・ いなべ市・東員町・菟野町・亀山市

別紙 3

年 月 日

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づく勤務計画書

このことについて、下記のとおり届け出ます。

氏名（フリガナ）

住 所	
自宅電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	
大学卒業年月	
臨床研修病院	
キャリア形成プログラムのコース	
専門研修プログラム	
大 学 講 座	所属 [名称：] / 未所属
勤務経歴（臨床研修病院は記入不要）	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
今年度の勤務計画	
* 期間、施設名、常勤・非常勤（非常勤の場合は週何回か）等を記載	

医師少数区域等（3群の医療機関等）での常勤・非常勤一覧表（専門研修プログラム別）

参考資料

	別冊頁	地域枠A—地域医療枠—一般枠			地域枠B			別冊頁	地域枠C			
		常勤のみ	非常勤のみ	常勤＋非常勤	常勤のみ	非常勤のみ	常勤＋非常勤		常勤のみ	非常勤のみ	常勤＋非常勤	
■三重大学医学部附属病院							■市立四日市病院					
1 内科—モデルⅠ	1	○	—	—	○	—	—	20 内科	30	○（専門研修後）	—	—
——モデルⅡ	2	○（専門研修後）	—	—	○（専門研修後）	—	—	21 外科	31	○（専門研修後）	—	—
——モデルⅢ	3	—	—	○	—	—	—	22 麻酔科	32	○（専門研修後）	—	—
2 小児科—モデルⅠ	4	○	—	—	○	—	—	23 整形外科	33	○（専門研修後）	—	—
——モデルⅡ	5	○（専門研修後）	—	—	○（専門研修後）	—	—	■藤田医科大学七栗記念病院				
3 皮膚科	6	—	○	—	○（専門研修後）	○	—	24 リハビリテーション科	34	○（専門研修の前・後）	—	—
4 精神科	7	○	—	—	○	—	—	■岡波総合病院				
5 外科—モデルⅠ	8	○	—	—	○	—	—	25 内科	35	○	—	—
——モデルⅡ	9	—	—	○	—	—	—	■伊勢赤十字病院				
6 整形外科	10	○	△（専門研修後）	—	○	—	△（専門研修後）	26 内科	36	○	—	—
7 産婦人科	11	—	○	—	—	○	—	27 外科	37	○	—	—
	12	○（専門研修後）	—	—	○（専門研修後）	—	—	28 産婦人科	38	—	○（専門研修後）	—
8 眼科	13	○	—	—	○	—	—	29 麻酔科	39	—	○（専門研修後）	—
9 耳鼻咽喉科	14	○	○	—	—	○	—	■三重県地域医療研修センター（紀南病院）				
10 泌尿器科	15	○（専門研修後）	—	—	○（専門研修後）	—	—	30 総合診療科	40	○	—	—
11 脳神経外科	16	○	○	—	○	—	○	■三重県立総合医療センター				
12 放射線科	18	○	—	—	○	—	—	31 麻酔科	41	○（専門研修後）	—	—
13 麻酔科	19	—	○	—	○（専門研修後）	○	—	■鈴鹿回生病院				
14 病理	20	—	○	—	—	○	—	32 整形外科	42	○	△（専門研修後）	—
	21	○（専門研修前）	—	—	○（専門研修前）	—	—	■三重県				
15 臨床検査	22	○（専門研修前）	—	—	○（専門研修前）	—	—	33 公衆衛生	43	○	—	—
16 救急科—モデルⅠ	23	○	—	—	○	—	—	34 △き地医療支援	44	○	—	—
——モデルⅡ	24	○（専門研修後）	—	—	○（専門研修後）	—	—					
17 リハビリテーション科	25	○（専門研修の前・後）	—	—	○（専門研修の前・後）	—	—					
	26	—	○	—	—	○	—					
18 総合診療科	27	○	—	—	○	—	—					
19 形成外科—モデルⅠ	28	—	○	—	—	○	—					
——モデルⅡ	28	○（専門研修前）	—	—	—	—	○					
——モデルⅢ	29	○（専門研修後）	—	—	—	—	○					

△——常勤勤務が行えない場合に非常勤となる場合があるもの

別冊

キャリア形成プログラム

専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）

令和7~~8~~年度版

令和~~6~~7年~~1~~2月改訂

三重県地域医療支援センター

目

次

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース

■ 三重大学医学部附属病院

1	内科	— — — — —	1
2	小児科	—————	4
3	皮膚科	— — — — —	6
4	精神科	—————	7
5	外科	— — — — —	8
6	整形外科	—————	10
7	産婦人科	— — — — —	11
8	眼科	—————	12
9	耳鼻咽喉科	— — — — —	13
10	泌尿器科	—————	14
11	脳神経外科	— — — — —	15
12	放射線科	—————	17
13	麻酔科	— — — — —	18
14	病理	—————	19
15	臨床検査	— — — — —	20
16	救急科	—————	21
17	リハビリテーション科	— — — — —	23
18	総合診療科	—————	25
19	形成外科	— — — — —	26

[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース

■ 市立四日市病院

20	内科	—————	28
21	外科	— — — — —	29
22	麻酔科	—————	30
23	整形外科	— — — — —	31

■ 藤田医科大学七栗記念病院

24	リハビリテーション科	—————	32
----	------------	-------	----

~~■ 岡波総合病院~~

25	内科	— — — — —	35
---------------	---------------	----------------------	---------------

■ 伊勢赤十字病院

25	内科	—————	33
26	外科	— — — — —	34
27	産婦人科	—————	35
28	麻酔科	— — — — —	36

■ 三重県地域医療研修センター（紀南病院）

29	総合診療科	—————	37
----	-------	-------	----

■ 三重県立総合医療センター

30	麻酔科	— — — — —	38
----	-----	-----------	----

■ 鈴鹿回生病院

31	整形外科	—————	39
----	------	-------	----

[Cコース] 三重県公衆衛生コース

■ 三重県

32 公衆衛生 — — — — — 40

[Dコース] 三重県へき地医療支援コース

■ 三重県

33 へき地医療支援 — — — — — 41

※ 本冊子は、キャリア形成プログラムのローテーションモデルを例示したものであり、常勤勤務が原則となります。

「専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）」改定箇所一覧

1 改定

施設名	診療科等	NO	改定箇所	改定内容
三重大学医学部 附属病院	皮膚科 (P23)	1	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（松阪総合病院、市立伊勢総合病院、伊勢赤十字病院、三重中央医療センター）
	精神科 (P24)	2	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、3群病院を一部追加（あさけ診療所）
	整形外科 (P27)	3	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（松阪中央総合病院、村瀬病院）、3群病院を一部削除（日下病院）
	産婦人科 (P28,29)	4	モデル例	非常勤でのローテーションモデル例を削除
		5	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、3群病院を一部追加（森川病院）
	耳鼻咽喉科 (P31)	6	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（三重中央医療センター）、3群病院を一部追加（大台厚生病院）
	放射線科 (P35)	7	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部削除（鈴鹿中央総合病院）
	麻酔科 (P36)	8	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（四日市羽津医療センター）及び削除（鈴鹿中央総合病院）、3群病院を一部削除（県立志摩病院、紀南病院）
	病理 (P37,38)	9	モデル例	非常勤でのローテーションモデル例を削除
		10	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部削除（松阪市民病院）
	リハビリテーション科 (P42,43)	11	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（三重県身体障害者総合福祉センター）
市立四日市病院	麻酔科 (P49)	12	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（三重大学医学部附属病院）
伊勢赤十字病院	麻酔科 (P56)	13	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部削除（鈴鹿中央総合病院、済生会松阪総合病院）
三重県立総合医療センター	麻酔科 (P58)	14	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（四日市羽津医療センター）及び削除（三重中央医療センター、鈴鹿中央総合病院、済生会松阪総合病院）
鈴鹿回生病院	整形外科 (P59)	15	三重県内の研修先医療機関	「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を一部追加（松阪中央総合病院、村瀬病院）、3群病院を一部削除（日下病院）

2 削除

施設名	診療科等	NO	改定箇所	改定内容
岡波総合病院	内科 (P52)	16	(削除)	(削除)

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース

1 三重大学医学部附属病院 内科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦地域)の 病院で 12カ月勤務	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2 群の病院 で 勤務

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

三重大学医学部附属病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅢ 専門研修、及びそれ以降の勤務で医師少数区域等での常勤勤務が見込めない場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、 2年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	3群（推薦地域）の 病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、4年を非常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など

3群：いなべ総合病院、菰野厚生病院、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、亀山市立医療センター、県立一志病院、大台厚生病院、長島回生病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

2 三重大学医学部附属病院 小児科

■モデルⅠ 専門研修期間と専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2 群の 病院で勤 務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅡ 専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央病院、三重病院、三重中央医療センター、松阪中央病院、伊勢赤十字病院

3群：岡波総合病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

3 三重大学医学部附属病院 皮膚科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群の病院で非常勤勤務（週1回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群（推薦地域）の病院で非常勤勤務（週2回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	3群（推薦地 域）の病院で 1 2カ月勤務	3群（推薦地 域）の病院で 1 2カ月勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪市民病院、**松阪総合病院、市立伊勢総合病院、伊勢赤十字病院、三重中央医療センター**

3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院、日下病院、三重県立一志病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、三重県厚生連 大台厚生病院、町立南伊勢病院、名張市立病院、南島メディカルセンター

4 三重大学医学部附属病院 精神科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門医プログラムに沿って 1～3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6～12ヶ月) 可能なら3群を6～12ヶ月			6～9年目は、1～3群を希望に沿ってローテーション (3～5年目で3群に勤務しなかった場合には 3群を6～12ヶ月)				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門医プログラムに沿って 1～3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6～12ヶ月) 可能なら3群を6～12ヶ月			6～9年目は、1～3群を希望に沿ってローテーション 3群を合計12ヶ月 あるいは非常勤勤務 (3～5年目で3群に勤務しなかった場合には 3群を合計24ヶ月あるいは12ヶ月と非常勤勤務)				

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：多度あやめ病院、総合心療センターひなが、県立子ども心身発達医療センター、県立こころの医療センター、榊原病院、久居病院、
松阪中央総合病院、松阪厚生病院、南勢病院

3群：大仲さつき病院、上野病院、県立志摩病院、熊野病院、あさけ診療所

5 三重大学医学部附属病院 外科

■モデルⅠ 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後に3群の医療機関での常勤

*専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修			
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:6ヶ月間)			* 3群病院で6ヶ月間の常勤			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修			
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:6ヶ月間)			* 3群病院で18ヶ月間の常勤			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

■モデルⅡ 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後は3群の医療機関で非常勤

三重大学医学部附属病院 外科

* 専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修			
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:6ヶ月間)			* 3群病院で1回/週 x 24ヶ月間の非常勤勤務 (6ヶ月間の常勤相当)			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

常勤+非常勤

* 専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修			
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:12ヶ月間)			* 3群病院で1回/週 x 48ヶ月間の非常勤勤務 (12ヶ月間の常勤相当)			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

■三重県内の研修先医療機関群

1群: 三重大学医学部附属病院

2群: 桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、
松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など

3群: 岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

6 三重大学医学部附属病院 整形外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属して 3群病院に非常勤で従事(週1回程度外来・当直に従事))			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 3群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (4年間は1群or2群に所属して、3群病院に非常勤で従事 (週1回程度外来・当直に従事))			
						専門研修 2群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し2年間は3群病院従事)	

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、
県立子ども心身発達医療センター、永井病院、武内病院、**松阪中央総合病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、**村瀬病院**

3群：**日下病院**、**孤野厚生病院**、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

7 三重大学医学部附属病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で外来勤務(週1回)			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で外来勤務(週2回)			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立総合医療センター、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院など
- 3群：名張市立病院、伊賀市立上野総合市民病院、尾鷲総合病院、紀南病院、**森川病院**

8 三重大学医学部附属病院 眼科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	3群の 病院で 12か月 勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院など
- 3群：岡波総合病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

9 三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 1 2カ月常勤勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群（推薦地域）の病院で 2 4カ月常勤勤務	

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院

3群：岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院

10 三重大学医学部附属病院 泌尿器科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の病院で 24カ月勤務		1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：県立総合医療センター、四日市羽津医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪市民病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

11 三重大学医学部附属病院 脳神経外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
						3群の病院で、週1～2回、4年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
						3群の病院で、週1～2回、4年を非常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、
松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院

3群：大台厚生病院、紀南病院

12 三重大学医学部附属病院 放射線科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修					専門研修	
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、~~鈴鹿中央総合病院~~、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：名張市立病院

13 三重大学医学部附属病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群（推薦地域） の病院で 12カ月常勤勤務	3群（推薦地域） の病院で 12カ月常勤勤務

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：県立総合医療センター、~~鈴鹿中央総合病院~~、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、松阪市民病院、桑名市総合医療センター、市立四日市病院、~~四日市羽津医療センター~~

3群：名張市立病院、~~県立志摩病院~~、~~紀南病院~~

14 三重大学医学部附属病院 病理

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で、週1回、4年～週2回、2年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				専門研修				
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		3群(推薦地域) の病院で 12カ月勤務 (内科など)	3群(推薦地域) の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、
~~松阪市民病院~~、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

尾鷲総合病院、紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、岡波総合病院など

~~注）3群病院での病理診断科非常勤勤務は確約するものではありません。他科での常勤・非常勤勤務となる可能性があります。~~

15 三重大学医学部附属病院 臨床検査

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				専門研修				
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院
 2群：鈴鹿中央総合病院、済生会松阪総合病院
 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

16 三重大学医学部附属病院 救急科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研 修 1群病 院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研 修 1群病 院	3群 (推薦 地域) の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦 地域)の 病院で 12カ月 勤務	3群 (推薦 地域) の 病院で 6カ月 勤務	1群、 2群の 病院で 勤務

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、
済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院

3群：いなべ総合病院、亀山市立医療センター、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院 など

17 三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
						3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務（内科等）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6～9年目のいずれか)	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6～9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
						3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務（内科等）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修					専門研修			
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：県立子ども心身発達医療センター、済生会明和病院、桑名市総合医療センター、鈴鹿回生病院、**三重県身体障害者総合福祉センター**

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

18 三重大学医学部附属病院 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修3群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：津生協病院、市立伊勢総合病院など

3群：亀山市立医療センター、県立一志病院、名張市立病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院

19 三重大学医学部附属病院 形成外科

■モデルⅠ 非常勤の場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					(3群の病院で、週1回4年+週2回2年を非常勤勤務)				

■モデルⅡ 他科常勤を含む場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (外科・麻酔科など)	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (外科・麻酔科など)	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
			3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務						

■モデルⅢ 専門研修では医師不足地域の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、2年を非常勤勤務				

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：市立四日市病院、伊勢赤十字病院

3群：県立志摩病院、大台厚生病院 他医師少数区域等の医療機関等

[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース

20 市立四日市病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院 および3群※の病院	専門研修 1群、2群の病院 および3群※の病院	専門研修 1群、2群の病院 および3群※の病院	3群の病院 (6~9年目のいずれ かの1年間)	1群の病院	1群の病院	1群の病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：市立四日市病院

2群：三重大学医学部附属病院、青木記念病院、主体会病院、みたき総合病院、小山田温泉記念病院、鈴鹿病院

3群：※菰野厚生病院、名張市立病院、いなべ総合病院

21 市立四日市病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院
						4年間のうち1～2年間、3群の病院で常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：市立四日市病院
- 2群：青木記念病院、みたき総合病院
- 3群：いなべ総合病院、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院

22 市立四日市病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2、3群の 病院	1、2群の 病院	1、2群の 病院	3群の病院

■三重県内の研修先医療機関群

1群：市立四日市病院

2群：県立総合医療センター、**三重大学医学部附属病院**

3群：名張市立病院

23 市立四日市病院 整形外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	1、2群の 病院	1、2群の 病院	1、2群の 病院
			3年間のうち1年間、3群の病院で常勤勤務						

■三重県内の研修先医療機関群

1群：市立四日市病院

2群：青木記念病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

24 藤田医科大学七栗記念病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (原則リハビリ科 以外)	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務 [6～9年目の いずれか] (リハビリ科以外 の可能性も高い)

■三重県内の研修先医療機関群

1群：藤田医科大学七栗記念病院

2群：県立子ども心身発達医療センター、松阪中央総合病院、花の丘病院、済生会明和病院、市立伊勢総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

25 岡波総合病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	1群	1群	1群	1群

■三重県内の研修先医療機関群

1群：岡波総合病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：岡波総合病院

※注記：岡波総合病院は医師少数区域等にあるため、当院での勤務は医師少数区域等での勤務期間に算入できます。

26 伊勢赤十字病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		内科専門研修プログラムにおける 各コースの専門研修に則って研修を行う (3群の病院で3ヶ月間の常勤勤務を含む)			1群の病院			
						3群の病院で、3ヶ月～6ヶ月単位で通算9ヶ月間の常勤勤務			

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院、伊勢田中病院

3群：県立志摩病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院

27 伊勢赤十字病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の病院			県内の医療機関で勤務 このうち、3群または他の医師少数区域等の 医療機関で計1年となるまで常勤勤務 (専門研修で3群の病院に勤務した場合、 その期間を含めて計1年となるまで)			
			2群・3群の病院で6ヶ月以上 (1施設3か月以上)						

■三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

28 伊勢赤十字病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の 病院	2群の 病院	1群の 病院	1・2群の病院で勤務			1・2群 の病院
						3群の病院で週1～2回非常勤			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院

3群：尾鷲総合病院、紀南病院

29 伊勢赤十字病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 (一般枠)	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群病院	専門研修 1群、2群病院	専門研修 1群、2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
							3群の病院で、週2回、2年を 非常勤勤務		

■三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：県立総合医療センター、~~鈴鹿中央総合病院~~、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、~~済生会松阪総合病院~~、松阪市民病院、市立伊勢総合病院

3群：名張市立病院

30 三重県地域医療研修センター 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
医師修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 3群の 医療機関	専門研修 3群の 医療機関	専門 研修 2群 病院	専門研修 3群の 医療機関	県内の医療機関			

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：紀南病院（総合診療Ⅱ、内科、小児科）

2群：伊勢赤十字病院（救急科）

3群：県立志摩病院（総合診療Ⅱ・内科）、町立南伊勢病院（総合診療Ⅰ・Ⅱ）、熊野市立紀和診療所（総合診療Ⅰ）、
鳥羽市立神島診療所（総合診療Ⅰ）、鳥羽市立桃取診療所（総合診療Ⅰ）、県立一志病院（総合診療Ⅰ）

31 三重県立総合医療センター 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 (一般枠)	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	1、2群の病院	1、2群の病院	3群の病院

■三重県内の研修先医療機関群

1群：県立総合医療センター

2群：~~三重中央医療センター、鈴鹿中央総合病院~~、三重大学医学部附属病院、市立四日市病院、~~四日市羽津医療センター~~、松阪中央総合病院、~~済生会松阪総合病院~~、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、

3群：名張市立病院

32 鈴鹿回生病院 整形外科

※ 鈴鹿回生病院 整形外科プログラムを選択する場合のローテーションモデル例は、「6 三重大学医学部附属病院 整形外科（一般枠）」と同じ内容です（下記を参照）。

【参考】

6 三重大学医学部附属病院整形外科（一般枠）のローテーションモデル例

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 （一般枠）	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 （但し5年目で3群病院選択してなければ 1年間は3群病院従事）		
						1群or2群病院 （但し5年目で3群病院選択してなければ、4年間は1群or2群に所属 して 3群病院に非常勤で従事（週1回程度外来・当直に従事））			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、武内病院、**松阪中央総合病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、**村瀬病院**

3群：**日下病院**、~~菟野~~厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

[Cコース] 三重県公衆衛生コース

33 三重県 公衆衛生

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			専門研修後			
地域枠A 地域医療枠 (※1)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務 3年目～9年目の間に、3群の機関において常勤で1年以上勤務			

※1 地域枠Bは本コースの対象となりません

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			専門研修後			
医師修学資金 貸与者 (一般枠) (※2)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務			

※2 医師修学資金貸与者（一般枠）の方は、保健所等（三重県医療保健部または保健所）において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

■三重県内の研修先機関群

1群：三重県医療保健部

2群：桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、保健環境研究所、こころの健康センター、四日市市保健所、
三重大学医学部附属病院、国立病院機構三重病院 等

3群：伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所

[Dコース] 三重県へき地医療支援コース

34 三重県 へき地医療支援

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				後期研修			後期研修	
自治医科大学医学部を卒業した医師	三重県内で臨床研修		3群の医療機関等		後期研修 2群の病院	3群の医療機関等		後期研修 2群の病院	3群の医療機関等

■義務年限内医師勤務・研修先医療機関群

1群：－

2群：県立総合医療センター、三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院 等

3群：紀南病院、町立南伊勢病院、県立一志病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、桃取診療所、神島診療所、紀和診療所、へき地医療支援機構 等

令和7 8 年度版

三重県地域医療支援センター
キャリア形成卒前支援プラン

令和6 7 年1-2月

三重県地域医療支援センター



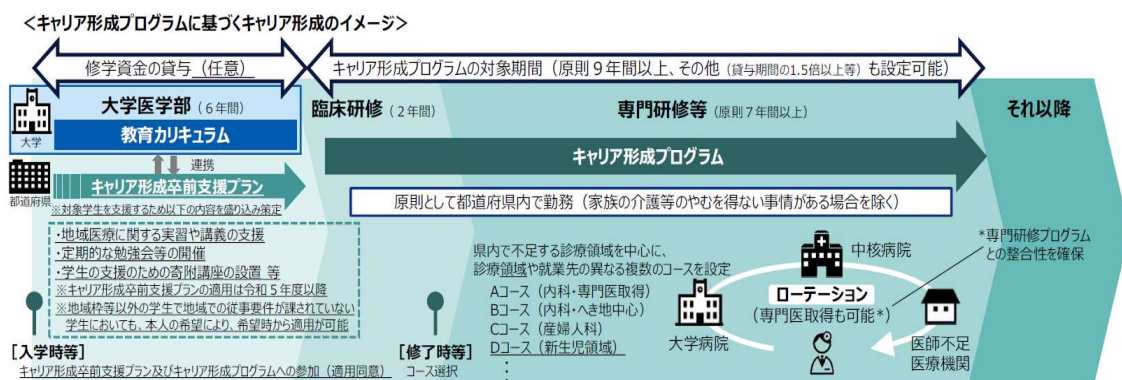
目 次

1	キャリア形成卒前支援プランの概要	1
2	対象者	1
3	対象期間	1
4	卒前支援プロジェクト	2
5	卒前支援プランの運用等	2
6	相談・問い合わせ	2
7	卒前支援プラン一覧	3
8	卒前支援プロジェクト (①～⑦)	4

三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン

1 キャリア形成卒前支援プランの概要

三重県では、三重県医師修学資金の貸与を受けた地域枠等の学生や自治医科大学の学生に対して、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的として、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」を策定しました。



（出典：厚生労働省資料）

2 対象者

（1）キャリア形成卒前支援プランの対象者は、次に掲げる者を対象とします。

- ①地域枠で入学した学生（地域枠A、地域枠B、三重県地域医療枠）
- ②自治医科大学の学生
- ③その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

（2）キャリア形成卒前支援プランの適用については、令和 5 年度以降に入学した者から適用されます。

なお、令和 5 年度以前の入学者についても参加することが可能です。

3 対象期間

本プランの対象期間は、入学時又は当該プランへの適用の同意を得た時から卒業までとします。

4 卒前支援プロジェクト

(1) 卒前支援プロジェクトの設定

本プランでは、大学や医療機関等と連携し、地域医療に関する実習や講義の開催等、将来地域医療に従事する意識の向上に資するため、大学ごとに「卒前支援プロジェクト」(P3～)を設定しています。

(2) 卒前支援プロジェクトの参加

対象者は、対象となる卒前支援プロジェクトに参加することとします。参加区分が必須の卒前支援プロジェクトについては、必ず参加してください。

5 卒前支援プランの運用等

本プランは、三重県地域医療支援センターが策定し、必要に応じて見直しを行います。

本プランの適用等、必要な手続きに関する様式は別に定めます。

6 相談・問い合わせ

○キャリア形成卒前支援プラン及び三重県医師修学資金貸与制度に関すること

三重県医療保健部 医療人材課 医師確保班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL: 059-224-2326
FAX: 059-224-2340
E-mail: iryokai@pref.mie.lg.jp

○キャリア形成の相談に関すること

三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部
地域医療支援センター
TEL: 059-231-5529
FAX: 059-231-5114
E-mail: ~~iryousien-t@clin.medic.mie-u.ac.jp~~
iryousien@med.mie-u.ac.jp

1 卒前支援プラン〔三重大学学生用（地域枠・一般枠）〕

実施主体	卒前支援プロジェクト		頁	参加区分	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	備考
三重大学	①	地域基盤型保健医療教育実習	4	必須	実習	実習					1学年、2学年とも必ず参加してください
	②	三重県地域医療講義	5	必須	講義						
	③	三重大学総合診療医養成プログラム（MieGP12）	6	希望者	実習等	実習等	実習等	実習等	実習等	実習等	参加できる人数に限りがあります
三重県	④	へき地医療体験実習・研修会（夏の体験実習）	7	必須	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	5学年までに必ず1回以上参加してください
	⑤	地域医療体験実習（春の県外実習）	8	希望者	実習	実習	実習	実習	実習	実習	参加できる人数に限りがあります
	⑥	行政機関等現地研修会（地域枠入学者を対象）	9	希望者	地域訪問	地域訪問	地域訪問	地域訪問	地域訪問	地域訪問	参加できる人数に限りがあります

2 卒前支援プラン〔自治医科大学学生用〕

実施主体	卒前支援プロジェクト		頁	参加区分	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	備考
自治医科大学	⑦	自治医科大学卒前支援プロジェクト適用カリキュラム	10	必須	地域医療学 臨床実習	地域医療学	地域医療学	地域医療学 臨床実習	地域医療学 公衆衛生学 臨床実習	地域医療学 臨床実習	
三重県	④	へき地医療体験実習・研修会（夏の体験実習）	7	必須	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	5学年までに必ず1回以上参加してください
	⑤	地域医療体験実習（春の県外実習）	8	希望者	実習	実習	実習	実習	実習	実習	参加できる人数に限りがあります

3 卒前支援プラン〔県外大学学生用〕

実施主体	卒前支援プロジェクト		頁	参加区分	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	備考
三重県	④	へき地医療体験実習・研修会（夏の体験実習）	7	必須	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	実習・研修	5学年までに必ず1回以上参加してください
	⑤	地域医療体験実習（春の県外実習）	8	希望者	実習	実習	実習	実習	実習	実習	参加できる人数に限りがあります

① 地域基盤型保健医療教育実習

- 1 対 象 三重大学学生（1学年及び2学年）
- 2 時 期 通年
- 3 実施主体 三重大学
- 4 参加区分 必須（1学年、2学年とも必ず参加してください）
- 5 内 容

三重大学では、地域枠学生の受入と同時に、卒業生が地域に定着し、地域医療に貢献する医師を育てる教育として、医学・看護学教育センターが中心となり、三重大学、三重県、県内29全市町の協力による第1, 2学年を対象にした地域基盤型保健医療教育を導入しています。三重大学の方針として、地域枠学生が経験すべき地域医療教育をすべての学生に提供しています。

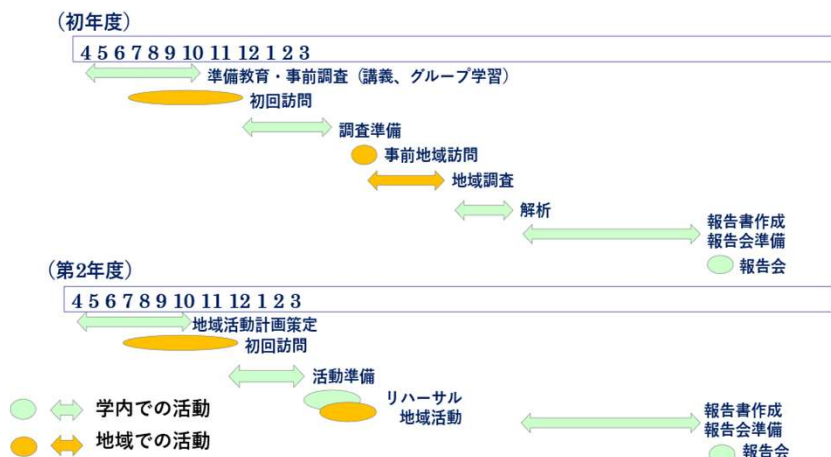
○第1学年 地域診断

グループ数人で構成する学生グループが、県内のいずれかの市町の数百人規模のコミュニティ（地域共同体）を担当し、医療人類学的手法を用いて地域調査を行い、その結果に基づいて、地域で暮らす人たちの健康上の課題や地域社会にある保健福祉上の課題を診断します。

○第2学年 地域貢献活動

地域調査の結果に基づいて、地域にある保健医療上の課題を抽出し、学生でも実施できる地域の人たちの健康の向上に貢献する活動、地域社会にある自立的な力を強化する活動（コミュニティ・エンパワメント）を計画します。活動計画の実施可能性や、効果の継続性を検討し、活動を実践します。

実習スケジュール



② 三重県地域医療講義

三重大学
学生

- 1 対 象 三重大学学生（1学年）
- 2 時 期 10月から11月（全6回）
- 3 実施主体 三重大学
- 4 参加区分 必須
- 5 内 容

医学部臨時定員増や地域枠の設定、医師修学資金の貸与等により、三重県内で医師の増加が予想される中、地域医療の厳しさや医師不足の状況だけでなく、地域医療の現場の状況、実態やキャリア形成への勤務経験の影響などの話を通じて、「地域医療の魅力、おもしろさ、やりがい」を伝え、将来、地域医療に関わる医師の増加、県全体の医療の質の向上をめざします。

○講義の例（令和6年度）

- 第1回 三重大で学んだ国際保健と地域医療
- 第2回 地域医療と社会医学・公衆衛生 ～保健所ってナニモノ～
- 第3回 私と地域と自転車と
- 第4回 インドネシア（パプア）における医療経験
- 第5回 地域医療という名のもとで
- 第6回 神島と地域医療と私

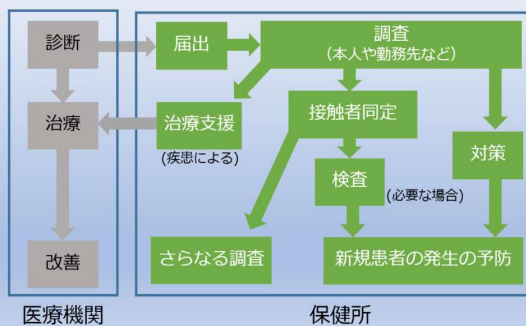
令和6年度「地域医療と国際保健」講義（令和5年10月17日）



地域医療と社会医学・公衆衛生
～保健所ってナニモノ？～

三重県立一志病院
家庭医療科 医師 市川 守佑

感染症が発生したときの保健所の役割



卒前支援プロジェクト

③ 三重大学総合診療医養成プログラム (MieGP12)

三重大学
学生

- 1 対象 三重大学学生
- 2 時期 通年
- 3 実施主体 三重大学
- 4 参加区分 希望者 (参加できる人数に限りがあります)
- 5 内容 (主な活動)

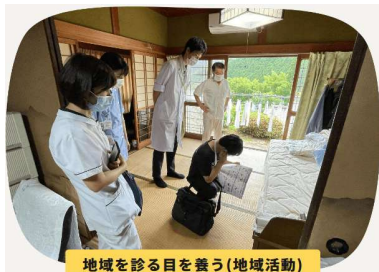
三重大学学生を対象に、総合診療医になりたい人や地域に貢献したい人が、地域で活躍する総合診療医になるための継続的なサポートを提供します。

○ 1 学年～対象 地域活動 “地域を診る目を養う”

地域の保健活動に参加したり、医療機関の見学をすることで、地域の医療保健問題を体験し、地域の方々とのコミュニケーション力を養います。

○ 6 学年対象 長期滞在型地域医療実習

長期間同じ地域に滞在し、地域の医療問題を体感することで、より実践的な臨床能力を身に着けます。また、同一医療機関で継続的に実習することで、診療科を横断する包括的な診療で患者を診る能力の涵養を図ります。



地域を診る目を養う(地域活動)

総合診療や地域医療では、ひとりの生活者としての患者さんの生活を理解し、患者さんを取り巻く人や環境、その基盤となる地域や仕事の様相に想いを馳せることが大切です。地域活動や地域の医療機関を見学・体験することで、地域のニーズを知り、地域を支援するマインドと能力を身につけます。(随時)



ダブルメンタリング制度

(Generalist Pathfinder System: GPS)

医師として成長する中で、誰もがキャリア形成や職場・学校での問題で迷い、悩みます。GPSでは一足先に総合診療の世界を歩んでいる地域の指導医と大学教員とがペアとなって、皆さんが抱える課題の解決を支援し、キャリアと人生をサポートします。(3か月毎)

出典：三重大学医学部附属病院総合診療

カリキュラムの概要

	1	2	3	4	5	6	研1	研2	専1	専2	専3	専4
ステージ	臨床前学習				臨床実習		医師としての基盤		専門診療力			
授業 実習 企画	新医学専攻コース「総合診療」※											
	地域基盤保健医療教育		研究室研修		臨床実習	長期臨床実習	臨床研修		専門研修			
				講義	総合診療セミナー虎の穴							
	地域活動				地域の救急ワークショップ		地域医療研修会					
ダブルメンタリング制度 (Generalist Pathfinder System, GPS)												

卒前支援プロジェクト

④ へき地医療体験実習・研修会 (夏の体験実習)

三重大学
学生

自治医大
学生

県外大学
学生

- 1 対象 全ての医学生
- 2 時期 8月
- 3 実施主体 三重県へき地医療支援機構
- 4 参加区分 必須（5学年までに必ず1回以上参加してください）
- 5 内容

医学生に、三重県のへき地医療現場を実際に「見て」「聞いて」「感じて」いただき、へき地医療への関心を深めていただくための実習です。毎年夏に開催しています。



対象：へき地医療に関心のある全国の医学生（30名程度）

※ 後日、交通・宿泊・研修費を一定額助成します

体験実習

8月21日(木)～22日(金)

実施医療機関

- ① 神島診療所
- ② 桃取診療所
- ③ 県立志摩病院
- ④ 町立南伊勢病院
- ⑤ 県立一志病院
- ⑥ 報徳診療所
- ⑦ 尾鷲総合病院
- ⑧ 紀南病院・紀和診療所
- ⑨ あたわ在宅診療所・きなん死・相野谷診療所
- ⑩ 伊賀市立上野総合市民病院
- ⑪ 岡波総合病院
- ⑫ 名張市立病院



研修会 8月23日(土)

場所：松阪フレックスホテル

内容：・意見交換会（昼食）
・実習報告会
・特別講演

申し込み方法

二次元コードまたはURLよりお申込みください
<https://logoform.jp/f/jRVEJ>



先行募集
三重大地域枠B/自治医科大学
令和7年6月11日(水)まで

お問い合わせ

三重県へき地医療支援機構（三重県医療保健部 医療人材課内）
TEL：059-224-2326 / E-mail：iryokai@pref.mie.lg.jp



⑤ 地域医療体験実習 (春の県外実習)

三重大学
学生

自治医大
学生

県外大学
学生

- 1 対 象 全ての医学生
- 2 時 期 3月頃
- 3 実施主体 三重県地域医療研修センター（METCH）
三重県へき地医療支援機構
- 4 参加区分 5名程度（実習先施設により異なります）
- 5 内 容

将来の三重県の地域医療の担い手となる医学生に、地域医療に対する関心を高めるとともに、地域医療を担う医師としての資質能力を養成するため、県外の優れた地域医療現場を体験する機会を提供します。

○これまでの主な地域医療体験実習地域

- ・青森県上北郡、下北郡
- ・岩手県釜石市
- ・東京都国分寺市
- ・神奈川県川崎市井田
- ・山梨県山梨市
- ・岐阜県飛騨高山
- ・岐阜県郡上市
- ・岐阜県揖斐
- ・滋賀県伊吹
- ・福井名田庄
- ・福井県高浜町
- ・香川県綾川
- ・山口県萩市
- ・長崎県壱岐市
- ・長崎県新五島町



⑥ 行政機関等現地研修会

三重大学
学生

- 1 対 象 三重大学学生（地域枠入学者を対象）
- 2 時 期 12月頃
- 3 実施主体 三重県
- 4 参加区分 希望者（参加できる人数に限りがあります）
- 5 内 容

将来、三重県の地域医療を担う地域枠学生を対象として、行政機関（保健所、市町保健センター、県庁）や地域医療の現場（病院）を訪問し、地域医療に関わる様々な主体やその取組について学びます。

○これまでの訪問先

- 平成23年度 三重県立こころの医療センター
三重大学医学部附属病院（ドクターヘリ）
- 平成24年度 三重県庁、三重県松阪食肉衛生検査所
- 平成25年度 小児医療センターあすなろ学園、松阪保健所
- 平成26年度 伊勢赤十字病院（救急救命センター）
三重県立こころの医療センター
- 平成27年度 三重大学医学部附属病院救急救命センター
- 平成28年度 三重県立こころの医療センター
- 平成29年度 三重県立子ども心身発達医療センター
- 平成30年度 三重県立子ども心身発達医療センター
- 令和元年度 三重県立子ども心身発達医療センター
- 令和5年度 三重県立子ども心身発達医療センター



令和6年度 三重県庁

※「地域訪問活動」を名称変更

⑦ 自治医科大学卒前支援プロジェクト適用カリキュラム

自治医大
学生

- 1 対象 自治医科大学学生
- 2 時期 通年
- 3 実施主体 自治医科大学
- 4 参加区分 必須
- 5 内容

自治医科大学では、以下の地域医療に関する教育カリキュラムを、卒前支援プロジェクトの枠組みに位置付けています。

1 教育科目

教育科目名	授業科目名	学年
地域医療学	地域医療学総論	1 学年
	地域医療学各論 1	2 学年
	地域福祉実習	2 学年
	地域医療学各論 2	3 学年
	地域医療学各論 3	4 学年
	地域医療学各論 3	5 学年
	地域医療学各論 4	6 学年
社会医学	公衆衛生学	5 学年

2 臨床実習

実習科目	学年	所属講座
早期体験実習	1 学年	地域医療学部門
地域医療Ⅰ実習	4 学年	総合診療部門
地域医療Ⅱ実習	5 学年	地域医療学部門
地域保健実習	5 学年	公衆衛生部門
都道府県拠点病院実習	6 学年	地域医療学部門

※ 上記内容は令和5年度版。令和6年度版以降は、年度当初までに、対象学生にお知らせします。

出典：自治医科大学ホームページ

